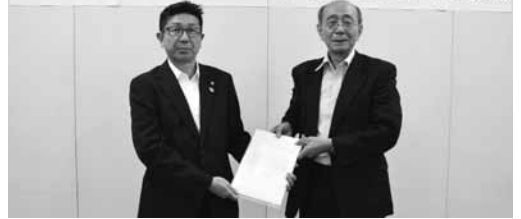


自治基本条例検証委員会④

検証報告書を市長へ提出

高浜市自治基本条例検証委員会



自治基本条例は、みんなで力をあわせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつくっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。今年度が施行から5年目を迎えることから、「自治基本条例検証委員会」

(市民・学識経験者・副市長の計7人で構成)では、約半年間、検証作業を行ってきました。

第4回では、条例の推進状況、推進から見えてきた成果・課題、改正の必要性などについて最終確認を行い、「改正の必要なし」との検証結果をまとめ、市長へ「検証報告書」を提出しました。

■検証委員会からのメッセージ

自治基本条例は、高浜市のまちづくりの“背骨”にあたる。まちや市民の元気や健康は“背骨”が大切!

5年間を振り返ると、確かな足取りでまちづくりの歩みが進んできたことを実感する。

まちづくりを担う人材育成として、コミュニティ教育に力を入れていただきたい。

まちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」を、着実に実践していただきたい。



検証内容を、しっかりと日ごろの業務にいかしていただきたい。

まちづくりに関心を持ち、一步を踏み出す人をいかに増やすかが大切。これからも尽力していきたい!

■「自治基本条例検証中間報告書」に対する意見内容と行政の考え方・対応

意見募集期間 8月17日～9月14日	提出件数	提出人数	対応結果			
			①修正	②原案どおり	③意見承り	④その他
	6件	1人	0件	0件	4件	2件

※①修正=意見に基づいて原案を修正したもの ②原案どおり=意見を検討したが、原案どおりとしたもの
③意見承り=原案の内容以外の意見を承ったもの ④その他=感想や質問など

【意見概要】

意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
第1条 目的 ・条例の推進状況 ・成果・課題と今後の取組みの方向性 ・条文修正の必要性	ごみ処理は市民生活上の重要課題にもかかわらず、自治基本条例で触れられていない。	自治基本条例は、高浜市の自治に関する仕組み・制度の基本を定めた理念条例であることから、細かな規定・取組内容は個別の条例・計画などで定めることとしています。 ごみ処理に関しては「みんなでまちをきれいにしよう条例」「ごみ処理基本計画」を定めて、取り組んでいます。	③意見承り
その他条例推進に向けての自由意見	高浜市の「コンパクトなまち」という特徴をいかした施策を展開すれば、住みやすいまちになる。	ご意見のとおり、市民と行政の距離が近く、きめこまかな対応をとりやすいこと、まちへの想いを共有し、力をあわせやすい点が高浜市の強みです。 今後もこうした強みをいかしながら、市民の皆さんと力をあわせてまちづくりに取り組みます。	④その他

◆自治基本条例や自治基本条例検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!